

インフルエンザ予防接種事業

★健康保険組合のインフルエンザ予防接種補助事業です。

接種者の皆様へ

★接種券(原紙)を受取られたら、下記「接種の手順・手続き」をご確認ください。

★愛知県内の対応医療機関に予約後、医療機関窓口で「接種券」と「健康保険証」を提出すればインフルエンザ予防接種が受けられます。

★接種券の有効期限は、平成25年1月31日迄です。

接種の手順・手続き

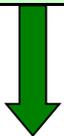
①インフルエンザ予防接種接種券を受取られましたら、「記号・番号・氏名・生年月日」等保険証に記載された内容と一致しているか確認してください。



②インフルエンザ予防接種を希望される方は、医療機関へ事前に予約してください。

※接種券が使用できる対応医療機関の確認方法は、

- ①名古屋薬業健康保険組合のホームページにてご確認できます。
<http://www.meiyaku-kenpo.or.jp/>→保健事業→インフルエンザ予防接種
- ②「健康保険組合連合会」または「NPOあいち」のホームページからもご確認できます。
愛知連合会 <http://www.kenporen-aichi.jp>
NPOあいち <http://npo-aichimed.or.jp>
- ③希望される医療機関へ直接お尋ねください。



予約



③インフルエンザ予防接種を受ける際に、「接種券(原紙)」と「健康保険証」を医療機関窓口へ提出してください。



④ 医療機関では、接種料金から、健康保険組合の補助額(接種券「表面」に記載)を差し引いた自己負担金額をお支払ください。



自己負担金額＝接種料金－健康保険組合の補助額(接種券に記載)



問合せ

接種券について不明な点は「名古屋薬業健康保険組合」までお問合せください。

名古屋薬業 健康保険組合

TEL: 052 (211) 2294

<http://www.meiyaku-kenpo.or.jp/>